

あおぞら共済 祝金(結婚・出産)給付請求書

半田商工会議所 御中

| | |
|-----|----------|
| 提出日 | 令和 年 月 日 |
|-----|----------|

下記のとおり結婚・出産祝金の給付を請求します。

| | | | | | |
|--------------------------------------|-------|--------------|-----|----------------|---------|
| 事業所番号 | * | 事業所名 | | | |
| 加入者番号 | * | 加入者氏名 | (印) | | |
| 加入年月 | * 年 月 | 加入口数 | * 口 | 祝金金額 | * 円 |
| *会議所使用欄 祝金振込先 原則として 保険料振替口座 | 金融機関 | * 銀行 信用金庫 | | 支店 | 預金種類 |
| | 口座番号 | * No. : | | フリガナ * 名義 : | * 当座・普通 |

| | | | |
|------------------------------|------|-----|-------|
| 結婚・出産 されました日 をご記入ください。 | 結婚祝い | 入籍日 | 年 月 日 |
| | 出産祝い | 出産日 | 年 月 日 |

上記の記載事項は事実と相違ないことを確認し証明します。

事業所所在地

.....
事業所名

.....
代表者氏名 (印)

.....
電話番号 ()

★会議所ゲッポウの掲載を → 希望する ・ 希望しない (どちらかに○をつけてください)

■祝金の請求について

- ・結婚・出産祝金は半田商工会議所独自の制度で、あおぞら共済に継続して1年以上加入している方が該当します。
- ・結婚祝金は、加入者が結婚したときに該当します。但し、年1回(1/1~12/31)を限度とし給付します。
- ・出産祝金は、加入者及び加入者の配偶者が出産したときに給付します。
- ・請求期限は、請求事由が発生した日から6ヶ月以内とします。
- ・請求時には、請求事由を証明できる書類(例:結婚式招待状、社会保険等加入申請書、母子手帳のコピー等)を必ず添付ください。
- ・ご記入頂いた情報は、祝金発給事務のために利用いたします。

・ * 欄は半田商工会議所にて記入いたします。

* 半田商工会議所処理欄

| | | | | | | | |
|------|--|------|--|--------|--|-----|--|
| 担当生保 | | 担当者名 | | 添付書類確認 | | その他 | |
|------|--|------|--|--------|--|-----|--|